

福井町長 おはようございます。只今から提案説明をさせていただきます。本臨時議会に提出の案件は議案4件です。内訳は条例改正1件、補正予算3件です。議案第44号牟岐町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。この議案は、平成30年人事院勧告に伴い給料表の改定と勤勉手当の引き上げが主なものです。議案第45号平成30年度牟岐町一般会計補正予算。今回の補正の総額は、1,034万5千円となっています。人件費については、総務費の超過勤務手当を除き人事院勧告に伴う給与改定による追加となります。給与改定以外の歳出の主なものを挙げますと、6ページ、2款 総務費の職員手当の超過勤務手当600万円を追加しています。歳入は、繰越金を充てています。歳入歳出、それぞれ1,034万5千円を追加し、予算総額を30億2,423万円とする平成30年度一般会計補正予算です。議案第46号平成30年度牟岐町簡易水道事業会計補正予算。今回の補正は収益的支出の営業費用で給与改定に伴う人件費16万6千円を追加するものです。議案第47号平成30年度牟岐町国民健康保険特別会計補正予算。今回の補正は、歳入歳出30万8千円を追加し、予算総額を6億5,322万1千円とするものです。歳出は、給与改定に伴う人件費と超過勤務手当を追加するもので、歳入は、一般会計からの繰入金です。以上で提案説明を終わりますが、詳細については担当課長から説明をしますので、よろしくご審議のほど、お願いします。以上です。